

【静岡県】電気工事士免状書換え申請手続（一種・二種共通）

注意：令和7年11月1日から、申請先が「静岡県電気工事工業組合」に変わりました。

婚姻等により氏名の変更があり、静岡県が発行した電気工事士免状の書換えを希望する場合は、以下により手続をしてください。ただし、旧姓使用を継続する場合は、手続不要です。

また、既に新姓で発行された免状の旧姓への書換えを希望する場合も、以下により手続をしてください。

1 提出書類

必要書類		注意事項
①電気工事士免状書換え申請書		・住所及び氏名は住民登録とおりに記入 ・旧姓での交付を希望する場合は、氏名欄に旧姓を記入し、その下の欄に旧姓・新姓を両方記載してください
申請書に貼付	②顔写真1枚 (たて4cm×よこ3cm)	・写真の裏面に氏名を記入し、①受付欄・経過欄にのりで貼付 ・正面、無帽、無背景で6か月以内に撮影したもの ・顔全体がはっきりとわかること ・前髪や眼鏡のフレーム等が目にかかっていないこと
	③静岡県収入証紙 しゅうにゆうしょうし 2,700円分	・県庁本館1階売店、市役所・町役場等で購入可能 (「証紙」と「印紙」の違いに要注意!!) ・収入証紙は①申請書の貼付欄に貼付
④電気工事士免状原本		
⑤戸籍抄本（個人事項証明）		発行から6か月以内のもので、氏名変更の経緯・事実がわかるもの
⑥住所、氏名及び生年月日が確認できる書類		・官公庁が発行・発給した書類であること 〈例〉住民票の写し、運転免許証（両面）の写し、マイナンバーカード（表面）の写しなど（※）
⑦返信用封筒 (長形3号など定型縦長サイズ)		・発行した免状をこの封筒に入れて郵送するため、送り先の郵便番号・住所・氏名を記入（勤務先等も可） ・氏名の後に「様」を記入 ・切手不要

※有効期限があるものは有効期限内であること、ないものは発行日から6か月以内を有効とします。

2 提出方法

- ・下記申請先まで **簡易書留** にて郵送 又は持参

書留以外の方法で郵送し、申請先に郵便物が届かなかった場合の責任は負いません。

3 お問合せ・申請先（令和7年11月1日から）

〒422-8056 静岡市駿河区津島町12-27

静岡県電気工事工業組合

電話：054-288-1250

4 注意事項

- ・申請書を受理してから免状を発送するまでに約2週間かかります。また、電気工事士試験合格発表後2か月間は申請が大変混み合うため、2週間以上かかる場合があります。
- ・申請内容の確認のため、担当者からお電話（電話番号：054-288-1250）を差し上げる場合がありますので、その際にご対応をお願いします。

【 静岡県収入証紙貼付欄 】

注意事項

- ・収入証紙には、割印、消印をしないこと。
- ・剥がれないように、しっかりと貼ること。
- ・収入印紙、切手、他県の証紙は使用不可。

(備考) 1 この申請書には、書換えの理由を証明する書類を添付すること。

電気工事士免状書換え申請書

静岡県知事 様
令和 年 月 日
(〒 ー)

住 所 _____

フリガナ
氏 名 _____

生年月日 昭和・平成 年 月 日生 _____

昼間連絡先 () ー _____

(該当するものに○) 携帯電話・自宅・勤務先等 (名称: _____)

電気工事士法施行令第5条の規定により電気工事士免状の書換えを次のとおり申請します。

免 状 の 種 類	第 種電気工事士免状	
免 状 の 交 付 番 号	静 岡 県 第 号	
免状の交付年月日	年 月 日	
書 換 え 事 項	新	(変更後の免状に記載する氏名)
	旧	(現在の免状に記載されている氏名)

※ 受 付 欄 ・ 経 過 欄

2 ※印欄には、記入しないこと。